

Plan

Do

Check

Action

1 重点的に調達改善を図る分野での取組

計画の概要

○公共調達委員会等における改善の取組

取組の状況

- ・調達案件の競争性の確保や調達手続の妥当性等について、外部有識者等による事前・事後審査を実施。
- ・前回一者応札等の要因分析及び対応方針の策定。

取組の効果

- 事前審査等の指摘事項を調達案件へ反映
- より競争性の高い契約形態への移行(本省:19件 ▲186百万円、地方:7件 ▲256百万円)
- 前年度1者応札等から複数応札へ改善(本省:22件 ▲415百万円、地方:8件 ▲15百万円)

今後の対応方針

- ・引き続き調達コスト改善及び調達の質の向上を図る。

計画の概要

○情報システムの調達の見直し

取組の状況

- ・平成24年4月に情報化を推進するための課室を設置し、情報システムの概算要求に向けたヒアリング等を実施。また、執行段階においても仕様書案の確認等の支援を実施。
- ・情報システム分野の外部有識者を委員に参画させた公共調達委員会による事前審査等を実施。

取組の効果

- 情報システムに係るヒアリング等の結果を概算要求書に反映させた。
- 前年度1者応札等から複数応札へ改善(本省:7件 ▲79百万円)

今後の対応方針

- ・継続的な評価・支援を実施する。

## 2 随意契約の見直し・一者応札等の改善に関する取組

## 計画の概要

## 〇一者応札等の改善

## 取組の状況

- ① 要因分析等(アンケート調査)
- ② 競争参加資格等の見直し
- ③ 仕様の見直し
- ④ 調達スケジュール等の見直し
- ⑤ 調達情報の周知の徹底
- ⑥ 業務内容の理解の促進(情報の公開)
- ⑦ 調達内容に応じた適切な調達方法の活用

## 明らかとなった課題等

- ① 採算性の問題や、商慣習により応札を回避する傾向にある。
- ② 環境基準等の参加資格が厳しくなったことで、応札できる業者が限られる。
- ③ 納品場所が複数拠点であることや、品目数が多いため応札が難しい。
- ③ 地域性の問題が大きく、受講者の確保の他、事業を実施するための体制をとれる事業者が少ない。
- ④ 実施日の日程の変更・調整ができないと応札できる業者が限定される。
- ④ 新規落札した場合に、開札日から履行日までのスケジュールがタイトなため敬遠されやすい。
- ⑤ 過去に入札説明会に参加した業者に声掛けを行ったが、それだけでは応札までには至らない。
- ⑥ 前年度の事業の継続性が強く新規参加者が応札を敬遠する。
- ⑦ 応札条件を緩和し、調達方法を随意契約(企画競争)から総合評価落札方式に見直したものの、結果、一者応札となった。

## 今後の対応方針

- ① 事前に複数業者に対するヒアリングを実施し、可能な限り履行に関する負担を軽減する。
- ① 引き続き、関係業者に入札の内容等を説明して参加を促す。
- ② 環境基準が行政上の政策目標である事を業者に説明し理解を求める。
- ③ 品目数等を見直す。
- ③ 新規参加者が受託後、円滑に業務を実施するために必要な情報を仕様書に盛り込む。
- ③ 条件の緩和等、仕様書を見直す。
- ④ 新規参加者を考慮し開札日から履行日までの期間を長くする。
- ④ 実施日について日程調整が可能な仕様とする。
- ⑤ 過去に入札説明会に参加した業者等だけではなく、広く関係団体等に対して調達情報を周知する。
- ⑥ 入札説明会において、特定の業者しか応札できないような業務内容ではないことを十分に説明する。
- ⑦ 一者応札が続く案件について、次年度以降公募により実施することを検討。等、引き続き、一者応札等の改善に努める。

## 計画の概要

- 内部監査の重点実施
- メールマガジンによる情報提供

## 取組の状況

- ・内部監査では、61地方施設等機関を対象に、平成26年度随意契約1,351件、1者応札等772件に対し会計事務指導を実施。
- ・1日2回、新着情報が更新される厚生労働省(本省)の新着情報配信サービス(メールマガジン)により、入札公告を登録者に配信。

## 今後の対応方針

- ・引き続き、随意契約の見直しや一者応札等の改善に努める。

## 取組の効果

- 本省:新着情報配信サービス(メールマガジン)に登録している48,064者(平成27年度末)に対し、入札公告347件(物品・役務310件、工事16件、企画競争・公募21件)を配信。

## 3 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し

## 計画の概要

- 共同調達の拡充
- 定期刊行物・図書等の削減

## 取組の状況

- ・厚生労働省、環境省及び人事院で共同調達を実施(対象:事務用消耗品等8品目)。
- ・平成27年度の定期刊行物等の購入部数を削減。

## 今後の対応方針

- ・来年度の共同調達に向け、関係省庁の状況を把握する。

## 取組の効果

- 共同調達によるスケールメリットにより事務コストの削減
- 定期刊行物・図書等の部数削減  
本省:平成22年度からの取組の結果、適切な部数となっている。  
21年度実績:7,838部→27年度実績:2,407部 ▲約5千部

## 4 その他の取組

## 計画の概要

- 遊休資産売却を促進
- 予算の支出状況に係る情報公開の取組

## 取組の状況

- ・厚生労働省独自に「遊休資産に関する省内プロジェクトチーム」を設置し、処理計画を策定の上、売却を推進。
- ・8,568件の支出情報データを登録（掲載総件数約8万件）。

## 今後の対応方針

- ・未処理財産の積極的な処理を推進する。
- ・PR活動の充実や積極的な事務委任による売却促進に努める。

## 取組の効果

○遊休資産の売却等 本省:5件 約12億円、地方:94件 約36億円  
 （累計 本省:21件 約109億円、地方:608件 約195億円）

## 計画の概要

- ・個別調達指導による意識改革

## 取組の状況

- ・専門の職員により、58施設等機関において、個別の調達案件について調達指導を実施。

## 今後の対応方針

- ・引き続き指導を実施するとともに、指導結果のフォローアップを行っていく。

## 取組の効果

○担当職員の調達改善に向けた意識が向上するとともに、指導内容は次年度の調達に反映  
 （参考）平成26年度実績（54施設）：1者応札等の改善（地方：30件 ▲34百万円）

Plan

Do

Check

Action

計画の概要

- コピー関係消耗品の削減
- 電話料金の削減

取組の状況

- ・カラーコピーの原則廃止、両面印刷及び2アップ印刷の徹底を実施。
- ・ひかり回線の導入に取り組み、▲8百万円の電話料金の削減を図った。

今後の対応方針

- ・消耗品の削減について周知を徹底する。

計画の概要

- ・人事評価の活用

取組の状況

- ・厚生労働省の組織目標に、「コスト意識」の向上等を盛り込み、各職員の目標設定に反映。

今後の対応方針

- ・引き続き実施する。

取組の効果

○人事評価の目標設定を行うことにより、コスト削減の意識が醸成された。

計画の概要

- ・職員研修の実施

取組の状況

- ・平成27年10月の全国の会計事務職員を対象とした研修において、公正取引委員会より講師を招聘し、研修を実施。

取組の効果

○コンプライアンス意識の向上や知識の習得に寄与した。

今後の対応方針

- ・引き続き実施する。

平成27年度厚生労働省調達改善計画の取組による削減効果等

調達改善計画による主な取組

削減効果 ▲58億円

(単位:百万円)

取組内容	取組の効果	削減効果	
		件数等	金額
1 公共調達委員会等における改善の取組	① より競争性の高い契約形態への移行	26件	▲442
	② 前年度1者応札等から複数応札へ改善	30件	▲430
2 情報システムの調達の見直し	前年度一者応札等から複数応札へ改善	7件	▲79
3 随意契約の見直し・1者応札の改善に関する取組	価格交渉による減少	—	—
4 共同調達の実施	① 厚生労働省、環境省及び人事院で共同調達を実施 対象8品目	—	—
	② 共同調達によるスケールメリットにより事務コストの削減	—	—
5 定期刊行物・図書等の削減	定期刊行物・図書等の削減	42件	+0.7
6 専門の職員からの個別指導による意識改革(※1)	前年度一者応札等から複数応札へ改善	30件	▲34
7 遊休資産の売却等促進	遊休資産の売却等促進	99件	▲4,800
8 コピー関係消耗品の削減	コピー関係消耗品の削減	—	—
9 電話料金の削減	電話料金の削減	—	▲8
合 計			▲5,792.3

※ 今年度の取組は、翌年度に反映されるため、前年度実績を計上。